

あいちの印刷

3

2014.3
No.508



名古屋城

もくじ

巻頭言「メンタルヘルス対策」 ／副理事長 岡田 邦義	3
平成25年度2月期理事会・支部長会	4
「生産性向上設備投資促進税制」施行	6
特別管理産業廃棄物	6
全日本印刷工業組合連合会 「中部地区印刷協議会」下期会議開催	7
消費税勉強会	8
第5回「ポスターグランプリ」作品募集要項	10
全印工連「CSR認定」	12
オフセット印刷機予防保全セミナー	12
全印健保 本部除く全支部廃止へ(来年3月)	13
身近な催し物のお知らせ	13
第4回ポスターグランプリコンペティション 「作品集」ができました	14
お知らせ／「基礎調査」「平成26年商業統計調査」 協力依頼／編集日より	14

巻頭言

「メンタルヘルス対策」

副理事長 岡田 邦義

昨年度より印刷組合においてメンタルヘルス対策セミナー・アドバイザー派遣事業を行っております。「メンタルヘルス」ということばをご存知ですか?「メンタルヘルス」、それは「心の健康」のこと。身体の健康が大切なのももちろん、心も元気であることは、日常生活においてとても重要なことです。そして、それは仕事を進める上でももちろん必要なことです。

身体も心も元気だと、周囲とのコミュニケーションも良好だったり、目標を達成するために前向きに仕事に取り組みたり、達成した喜びを周囲と分かち合えたり。仕事の成果を得られることはもちろん、自分自身にも多くの収穫が得られます。また、日常生活においても、食べ物美味しいと感じたり、きれいなものを見て美しいと感じたり、よく眠れたり、笑顔でいるときが多かったり。心と身体が元気だと、幸せを感じること多いのではないのでしょうか。

心と身体が元気でない時は、日常生活にも、仕事にも、悪い影響が出てしまうこともあります。

わけもなく元気が出なかったり、なんだかやる気が出なかったり、何をするにもおっくうだったり、ちょっとしたことでイライラしたり。

身体は元気でも、心が元気ではない時。

皆さんにはこんな経験はありませんか?

そんな時は、「心の健康は大丈夫かな?」と考えてみてください。

このところの社会環境の変化などで、心の健康を維持するのも、難しい時代になってきているようです。

時代の流れとともに、景気や企業の経営戦略、雇用情勢が変化をつけ、同時に働く人の勤務形態や心理状態も変化を強いられてきました。働く人の心の健康は圧迫され、極度のストレスから自殺者や過労死が相次ぐなど事態が深刻化し、今日に至っています。

さて、心の病気の原因として、多くの場合に「過度のストレス」が挙げられます。皆さんにもなじみのある「ストレス」という言葉ですが、そもそも「ストレス」とはどういったものなのでしょう?

ストレスと人の心の関係は、よく風船を使って例えられます。仮にこの風船を、皆さんの心だとして、ご説明しましょう。風船は、外部の要因から圧力(ストレッサー)を受けると、中の空気が反発し、抵抗しようとする。この反発して抵抗する反応は、「ストレス反応」と呼ばれるものと同じです。しかし、外部からの圧力が強ければ、風船は戻らなくなってしまいます。つまり人の心も、ストレッサーが強ければ強いほど壊れてしまう、ということになります。また、風船はその材質や、中の物質によって、どの程度のストレッサーで元にもどらないのかが異なります。人も同様に、その人の個性や体調によって、耐えられるストレッサーのレベルが異なります。このストレッサーとストレス反応を総称して「ストレス」と呼びます。つまり、心の重荷になる物事や、気になること、不安になることなどを示すのが「ストレス」です。このような、ある種の危機に直面すると、大脳皮質から緊急信号が送られ、体の中に次々と変化を起こしていきます。これが、脈拍の増加、

血圧の上昇、呼吸数の増加、緊張の増加、不安の増加などを引き起こし、皆さんも経験している心臓がドキドキするとか、手に汗をかくなどの身体症状を起こします。そのような時、人の体内では、消化・成長・免疫システムの働きは妨げられます。この状態が長く続くと、食欲がなくなったり、病気に感染しやすくなったりします。周囲の状況がもはや危険ではないと判断すると、大脳皮質は緊急信号を送るのをやめます。大脳からの緊急信号が停止すると、3分ぐらいで、脈拍、血圧、呼吸数などは正常のレベルに戻ります。ストレスは、職場だけではなく、家庭生活においても存在するもの。いわば、人が生きていく上では、必ずと言っていいほど出会うものです。日常生活でも仕事でもストレスと無縁の生活を送ることができるか?といえ、まず不可能でしょう。日常生活の中のストレスは、家族の問題、対人関係、結婚や失恋、転居やペットの死などが、その要因として挙げられています。また仕事では、失敗してはいけないというプレッシャーや、守らなくてはならない期日、人間関係などストレスの要因があります。ストレスがまったくない状況では、適応力を養うことができません。適切な強さのストレスは、むしろ必要だとも言われます。いかにストレスを無くすか、ではなく、いかに上手にストレスとつきあっていくかが、現代社会に必要な知恵であると言えます。もちろん、人によってストレスの感じ方は違いますし、どの程度のストレスなら上手につきあえるか、にも個人差があります。他の多くの人が乗り越えていることでも、自分が辛いと感じているようであれば、それは「過剰なストレス反応が出ている」と考えられるでしょう。過剰なストレスが、その人の限界を超えてしまうと、身体や心に磨耗が生じます。その結果、心身の健康のバランスが崩れ、うつ病などのメンタルヘルス不調になってしまいます。この「うつ病」という言葉も、今の時代には皆さんもよく聞く言葉になったのではないのでしょうか。誰でもかかる可能性がある、という意味で、うつ病は「心の風邪」とも言われていました。うつ病は症状が改善するまでの期間が長く、再発率も決して低くはない病気です。また慢性化することもあり、社会復帰できない例もあります。治療のために会社を休む期間も3ヶ月から6ヶ月は必要と言われ、1年以上休むことになるケースも決して珍しくない病気です。また、「症状が改善した」という診断が出た後でも、意欲の低下、やる気の減退、集中力困難、易疲労性、持久力低下などの症状が残る可能性もあります。またうつ病以外にも、メンタルヘルス不調の種類としては、適応障害、パニック障害なども挙げられます。

また、メンタルヘルス(心の健康)に関しの認知度が低く、参加いただいた企業の中にも必要ないと言って見える会社もありましたが実際アドバイザーが訪問して社内セミナーを行うと思っていた以上に心の病を持っている従業員がいてびっくりして見えました。心の病は自分でも気づかないこともあり、上司・同僚のケア、家族との連携が必要であり、初期であれば回復も早いという事です。

こんな加工
できる...

困ったな...

こんな
お困りの方

しどう
しよう...

しどころに相談

中部No.1のスピード納品
私たち
尚友社が
試作品無料にて作成いたします

創業
大正8年の
実績と信頼

和洋特殊美術製本

株式会社 尚友社製本所 / アイデア創作工房
〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目14番19号 富田ビル
TEL.052-301-9900 FAX.052-301-9940
<http://www.shoyusha.co.jp>

次期執行部および委員長候補者選任

西三河支部・岡崎支部への合併協議／新入社員研修
4月からスタート／ポスターグランプリのテーマは「伝える」

通常総代会は5月16日名古屋観光ホテルで開催



2月期理事会・支部長会

愛印工組平成25年度2月期理事会（第7回）・支部長会（第3回）が、2月19日15時30分よりメディアージュ愛知3階会議室において開催され、理事会議題では、各委員会の事業報告、今後の事業予定などが確認された。中でも、次期執行部および委員長候補の件、西三河支部の岡崎支部への合併の件、新入社員研修の件、第5回ポスターグランプリ募集要項などの報告が行われ、支部長会議題では、各支部の活動報告が行われた。

□新たに「CSR・環境委員会」設置

理事会・支部長会の冒頭、挨拶に立った木野瀬理事長は先に行われた「Print Next2014」に触れ、「全国から670名という大勢の若手印刷人が参加したことに感心させられたが、それ以上にその内容が素晴らしかった。基調講演・パネルディスカッション・分科会、特に基調講演では、三大会連続してオリンピックに出場しスポーツコメンテーターとして活躍中の為末大氏と、一橋大学教授の米倉誠一郎氏の講演を聴いたが、共に学ぶことが多かった。常識を破壊する発想の持ち主だということを感じさせてもらった」と感想を述べ、同時に若手の活躍に対し、「私ぐらいの年になると、私より上の人がいなくなっている。となると、私たちは誰から学べばいいのかということになる。その答えは、若手から学ぶことになる。Print Nextに参加させてもらい意を強くしたのは、彼らの振る舞いと実行力である。また、業界を支えていこうという熱意、そうしたものをひしひしと感じた。私たちがいつまでも携わっているのではなく、彼らにバトンタッチし活躍の場を与えないといけないと痛切に思った」と、若手の活躍に期待を寄せた。

理事会議題に入り、①組合員の加入・脱退の件、

②平成25年度決算見込みの件、③次期執行部および委員長候補者の件、④西三河支部の岡崎支部への合併の件、⑤平成25年度委員会事業の件などが報告された。

この中で、次期執行部および委員長候補者の件では、副理事長に細井俊男、鳥原久資、岡田邦義の3氏の留任、新たに、松岡裕司、酒井良輔の2氏が選任され、鈴木正氏は退任する。また、委員長候補者については、経営革新委員会・田中賢二、組織・共済委員会・岩瀬清、労務・新人教育委員会・堀裕史、教育委員会・木村吉伸の各氏の就任予定が報告された。なお、マーケティング委員会の委員長は後日発表されることになった。

また、新年度から新たに「CSR・環境委員会」の設置が決まり、細井副理事長が担当することが報告された。

西三河支部の岡崎支部への合併について、河原善高専務理事が発言し、「西三河支部は現在9名の組合員で構成されているが、より活発的な支部活動を展開するために、岡崎支部との合併が持ち上がり、現在、両支部での意見調整を行っている。調整が済み次第合併の方向で対応したい」と報告。

委員会事業の中で、断裁機オペレーターの特別教

育について、労務・新人教育委員会の酒井良輔委員長が、「2月11日に木村紙商事(株)の協力を得て指導者講習11社11名、実技教育9社10名の参加で行った。実技教育は指導者講習の申し込みが少ないため急遽設営したが、断裁機教育は各企業の必須課題である。今後、指導者講習を受けた人を指導者に、ガイドラインも作成し支部単位で開催するのでぜひ参加していただきたい。その際、組合から修了カードを発行する」と、断裁機特別教育への参加を促した。

Print Next2014の経過報告を山田慎二青年会担当理事が行い、「全国から大勢の若手印刷人が名古屋に集い成功裡に開催できたことは、皆さんのお力添えの賜物と感謝申し上げる。仲間同士が膝を交え語り合ったことは大変有意義で、これを糧に、印刷業界発展のために役立たせていきたい」とお礼の言葉を述べた。

今後の事業予定として4月から始まる「印刷会社の新入社員研修会」について報告があり、現時点での申し込み状況が23名7社であることが取り上げられた。

これに関し木野瀬理事長が、「昨年、私どもの社員も参加させたが、受ける前と受けた後では社員の心構えが違う。これは参加しないと損である。カリキュラムは豊富な内容が組み込まれているので新入社員に限らず社員研修としても利用できる。また、人材育成に対する国の助成金制度がありこちらも活用していただける。是非、多くの企業に参加してもらいたい」と参加を促した。

第5回目を迎えるポスターグランプリ開催について細井副理事長から、「愛知・岐阜・三重の各県工組に加え、新たに石川県工組が参加する。今回のテーマは“伝える”、キャッチコピーは“伝えよう、あなたの想い”としている。従来、学生を対象としていたところを、昨年より一般の部を新設したが、企業か

らの応募が少なかったのが残念だった。印刷業界とデザイン業界の発展のため、さらなる盛り上げを図りたいと思うので、多くの方々の参加を期待している」と勧誘が行われた。(作品募集要項は10～11頁に掲載)。

支部長会では、各支部から次期理事・総代の推薦があったことが報告され、次いで、支部の活動状況報告が行われた。

【今後の事業予定】(3月以降の事業を掲載)

▼平成25年度後期 鉛・有機溶剤取扱者健康診断(労務・新人教育委員会) 検診委託先:(社)オリエンタル労働衛生協会、(財)名古屋公衆医学研究所
日時/平成25年10月～平成26年3月、場所/受診申し込み各事業所、申し込み/随時

▼印刷会社の新入社員研修会(労務・新人教育委員会)
日時/平成26年4月2日～9月5日、場所/メディアージュ愛知(他)

▼平成26年通常総代会
日時/平成26年5月16日、場所/名古屋観光ホテル ※詳細調整中

▼中部地区印刷協議会平成26年度上期会議
日時/平成26年6月13日～14日、場所/石川県金沢市

▼第5回ポスターグランプリ(三役直轄事業)
入賞・入選作品展:日時/平成26年11月5日～9日、場所/愛知県美術館8階ギャラリー展示室E・F
入賞者表彰式:日時/平成26年11月9日10時30分～11時30分、場所/愛知芸術文化センター12階アートスペースA

理事会に先立ち、三重くわな法律事務所弁護士の辻龍範氏を講師に、「消費税転嫁対策特別措置法のポイントについて」のセミナーが行われたので、別項に概要を紹介する。

KOMORI
Kando - Beyond Expectations

H-UV Innovative Curing System
ハイブリッドUVシステム

瞬間乾燥とパウダーレスが短納期と高品質をもたらす
革新的な乾燥システムが商業印刷を変えました。

Made in Japan with state-of-the-art technologies

株式会社 小森コーポレーション 名古屋支店 〒454-0807 名古屋市中川区愛知町 4-6 Tel:052-363-5011 www.komori.com

■「生産性向上設備投資促進税制」施行

- ◎即時償却または税額控除5%
- ◎特別償却50%または税額控除

設備投資決断のチャンス

産業競争力強化法「生産性向上設備投資促進税制」により、①最新モデルで、②生産性が年平均1%以上向上し、③160万円以上の最新設備などを導入すると、2014年1月20日～16年3月31日までの期間は、即時償却または税額控除5%、2016年4月1日～17年3月31日までの期間は、特別償却50%または税額控除4%の優遇措置が受けられる。

□最新設備と利益改善のための設備

生産性向上設備投資促進税制は、最新設備を導入する場合と利益改善のための設備を導入する場合とがあり、次のような要件が定められている。

◎最新設備を導入の場合

【対象設備】機械装置／工具／器具備品／建物／建物付属設備／ソフトウェア ※機械装置以外は一部の設備のみ。

【必要手続】設備メーカーの証明書が必要。

【要件】①最新モデルであること。②生産性が年平均1%以上向上していること（※生産性＝「単位時間当たりの生産

性」「精度」「エネルギー効率」など）。③一定の価格以上であること。機械装置：160万円、工具および器具備品：120万円（単品30万円以上かつ合計120万円）、建物：120万円、建物付属設備：120万円（単品60万円以上かつ合計120万円）、ソフトウェア：70万円（単品30万円かつ合計70万円）。

【確認者】工業会など。

◎利益改善のために設備を導入する場合

【対象設備】機械装置／工具／器具備品／建物／建物付属設備／構築物／ソフトウェア。

【必要手続】投資計画を作成し、公認会計士または税理士の事前確認を受けた上で、経済産業局へ申請。

【要件】①投資利率が15%以上（中小企業者は5%であること）。

（営業利益＋減価償却費）の増加額

投資利益率＝設備投資額

②一定の価格以上であること。機械装置：160万円、工具および器具備品：120万円（単品30万円以上かつ合計120

■特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会のお知らせ

「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格は、「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」修了者に交付される。

「特別管理産業廃棄物管理責任者の設置」については下記のとおりであり、その設置基準に該当する印刷会社（工場）は、同責任者を置くことが法律で義務付けられている。該当事業所で「特別管理産業廃棄物管理責任者」未設置の場合は、適切な対応が必要となる。

特別管理産業廃棄物管理責任者の設置について

(1)特別管理産業廃棄物管理責任者の設置対象

従業員規模、売上高などに関係なく、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号（に基づき、事

業活動に伴い特別管理産業廃棄物を生じる事業所を対象に特別管理産業廃棄物管理責任者を置き、特別産業廃棄物の処理に関する業務を適切に行うことが義務付けられる。

(2)印刷における主な特別管理産業廃棄物

◎廃酸（pH2.0以下の酸性廃液）⇒フィルム定着液の一部

◎廃アルカリ（pH2.5以上のアルカリ性廃液）⇒PS版現像液の一部

◎PCBを含んだ紙クズなど

※ ※ ※

平成26年度の開催予定は3月24日に公表される。（※受講生が多く公表と同時に申し込みが殺到するので、早めの対処が望まれる）。申し込みなど詳細は、(社)愛知県産業廃棄物協会：名古屋市中区金山2-10-9第8フクマビル、TEL052-332-0346、FAX052-322-0136まで。

なぜ、人材派遣はモトヤ？

印刷関連業務のスタッフを必要などきに必要な期間だけ派遣します。

人材を求めている企業と仕事を求めている人材の出逢いのサイト

M-JOB-N@VI

<http://www.m-job-navi.com/>

モトヤ人材派遣部 名古屋 ☎(052)935-5315

モトヤ人材派遣部 大 阪 ☎(06)6261-1941

モトヤ人材派遣部 東 京 ☎(03)3523-8719

派遣事業許可番号 般 27-030254/総合事業許可番号 27-ユ - 030174

それは、印刷関連業務に特化した人材派遣・紹介を展開しているのは、モトヤだけだから...

■派遣職種■

- コピーライター ● デザイナー ● WEBデザイナー
- DTPオペレーター ● スキャナーオペレーター ● CTPオペレーター
- 印刷オペレーター ● 校正 ● 印刷進行管理者 など全般

業界で一番お客様思考に立った印刷関連総合会社を目指す

株式会社 モトヤ

<http://www.motoya.co.jp/>

名古屋 〒461-0035名古屋市中区黒門町 128 ☎(052)935-5315

大 阪 〒542-0081大阪市中央区南船場 1-10-25 ☎(06)6261-1931

東 京 〒104-0032東京都中央区八丁堀 4-5-5 ☎(03)3523-8711

横浜・埼玉・千葉・京都・神戸・姫路・福岡

万円)、建物および構築物：120万円、建物付属設備：120万円（単品60万円以上かつ合計120万円）、ソフトウェア：70万円（単品30万円かつ合計70万円）。

【確認者】経済産業局

□税制措置

◎産業競争力強化法施行日の平成26年1月20日から平成28年3月31日まで。即時償却または税額控除5%（ただし、建物・構築物は3%）の選択制。

◎平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。特別償却50%（ただし、建物・構築物は25%）または税額控除4%（ただし、建物・構築物は2%）の選択制。

※ただし、税額控除における税額控除額は、当期の法人税額の20%が上限。

□日印機工が証明書発行窓口

印刷業界における確認者は、日本印刷産業機械工業会（日印機工）があたり、証明書発行の窓口となる。その手順は、①ユーザーがメーカーに証明書の発行を依頼、②メーカーが日印機工に設備の確認・証明書の発行を依頼（性能要件などの分かる資料を添付）、③日印機工が証明書を発行、④メーカーがユーザーに証明書を転送、⑤ユーザー税務申告の際、確定申告書などに証明書を添付。日印機工は定期的に証明書発行状況を経済産業省に報告する。

□最新モデル、生産性向上

最新モデルとは、機械装備の場合、10年以内に販売が開始されたもので最も新しいモデル。あるいは、旧モデルであるが、販売開始年度が取得前年度であるモデルの場合。生産性向上とは、旧モデル（最新モデルの一世代前のモデル）と比較して、「生産性」が年平均1%以上向上しているもの。

「生産性」の指標については、「単位時間当たりの生産量」、「精度」、「エネルギー効率」など、メーカーの提案を元に、日印機工がその設備の性能を評価する指標として妥当であるかを判断する。比較するのは同一メーカー内での新モデル・旧モデルのみであり、他メーカーとの比較やユーザーがもとで使用していたモデルとの比較は行わない。また、特注品であってもカスタムのベースとなる汎用モデルや中核構成品がある場合は、そのベースとなる旧モデルとの比較を行う。

【問い合わせ先】

中部経済産業局／地域振興課：生産性向上設備投資促進税制（052-951-2716）、中小企業課：中小企業投資促進税制（052-951-2748）



中部地区印刷協議会・下期会議

■全日本印刷工業組合連合会

「中部地区印刷協議会」下期会議開催

愛知・岐阜・三重・石川・富山から51名が出席

平成25年度中部地区印刷協議会（中部地区協／四橋英児会長・岐阜県印刷工業組合理事長）の下期会議（愛知県会議）が2月21日午後1時より、名古屋駅前の「キャッスルプラザ」において開催され、全日本印刷工業組合連合会（全印工連）より木野瀬吉孝副会長（愛知県印刷工業組合理事長）が来賓として出席。

中部5県（愛知・岐阜・三重・石川・富山）の印刷工業組合理事長および役員ら51名が出席した。

全体会議に引き続き、分科会では、経営革新・マーケティング、環境、組織・共済、教育・労務、取引公正化の5つの分科会が行われ活発な意見交換がされた。

全体会議では、「消費税の転嫁および表示カルテル」、「産業戦略デザイン室の事業推進」、「医療共済制度の改正」、「CSR事業の推進」、「クラウドバックアップサービス事業」、「平成24年度工業統計速報と印刷業経営動向実態調査の回収結果」、「中小印刷産業振興議員連連盟の設立」などについて具体的な説明が行われた。

（編集部：中部地区印刷協議会における具体的な会議内容については次号に詳細を掲載予定）

多様化するニーズに応じて

オフセットプロセスインキ
Advanced PREMIER
ニューアブソリュート

100%植物油型収量インキ
ナチュラル100
ナチュラル100

板装プロセスインキ
Fusion G
フュージョンG

新世代エッジ液
Presarto
プレサート

カトン用UVインキ
Dai CURE ABILIO
アビリオ

NEW 純水ローラーパッケージ
DIC水棒ECOパック
〔DIC水棒洗淨用ECO〕+〔DIC純水乾燥用ECO〕

DICグラフィックス株式会社

■本社 〒103-8233 東京都中央区日本橋3-7-20 ディーアイシービル
■名古屋支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-7-15

■消費税勉強会

「消費税転嫁対策特別措置法のポイント」

消費税の円滑かつ適正な 転嫁のために

禁止されている消費税の転嫁拒否
などの行為

講師

辻 龍範 (三重くわな法律事務所・弁護士)



消費税勉強会で講演する辻龍範氏

4月から消費税が5%から8%に引き上げられます。さらに平成27年10月には10%になります。

この消費増税への対応について、愛印工組は2月19日開催の理事会に先立ち、「消費税転嫁対策特別措置法のポイント」と題し、講師に三重くわな法律事務所・弁護士の辻龍範氏を招き消費税勉強会を開催しました。

本稿はその折の講演要旨です。(文責在記者)

【「減額」、「買ったたき」行為は禁止】

消費税は製造、卸、小売りなどの各取引の段階で課税されますが、最終的には価格に転嫁されて消費者が負担しています。ところが、実際には各取引の段階で取引先との力関係や様々な理由で消費税の転嫁ができないケースもでてきます。納税義務者は事業主であるため、転嫁できなかった分は事業者の負担になり、経営に大きな影響を及ぼすことになります。そこで、今回の消費税率引き上げに際し、円滑かつ適正な転嫁ができるよう「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正などに関する特別措置法（消費税転嫁対策特別措置法）」が成立しています。

【転嫁拒否などの行為の是正】

①減額／特定事業者（買い手）は、合理的な理由なく、既に取り決められた対価から事後的に減じて支払うことにより、消費税の転嫁を拒否してはいけません。

■対価から消費税率引き上げ分の全部または一部を減じる場合。

■本体価格に消費税額分を上乗せした額を商品の対価とする旨契約していたにもかかわらず、対価を払う際に、消費税率引き上げ分の全部または一部を対価から減じる場合。

■リベートを増額するまたは提供するよう要請し、当該リベートとして消費税率引き上げ分の全部または一部を対価から減じる場合。

※ただし、以下のような場合には減額となりません。商品に瑕疵がある場合や納期に遅れた場合など、特定供給事業者（売り手）の責めに帰すべき理由により、相当と認められる金額の範囲内で対価の額を減じる場合。

②買ったたき／特定事業者（買い手）は、合理的な理由なく、通常支払われる対価に比べて対価の額を低く定めることにより、消費税の転嫁を拒否してはいけません。

■原材料の低減などの状況の変化がない中で、消費税率引き上げ前の対価に消費税率引き上げ分を上乗せした額よりも低い対価を定める場合。

■安売りセールを実施することを理由に、大量発注などにより特定供給事業者のコスト削減効果などの合理的理由がないにもかかわらず、取引先に対して値引きを要求し、消費税

Axuas 私たちは、地球に優しい商品とサービスの提供を通して、
心豊かな社会の実現に貢献します。

次の世代に豊かな地球を残し、
皆様の幸せに貢献する企業でありたい。



紙・省材・LEDの
株式会社

AXUAS

本社所在地 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号
販売業本部 TEL:052(220)5511 IP電話:050(3533)5511 FAX:052(220)5522
Home Page <http://www.axuas.jp> E-mail info@axuas.jp



率引き上げ前の対価に消費税率引き上げ分を上乗せした額よりも低い対価を定める場合。

■商品の量目を減らし、対価を消費税率引き上げ前のまま据え置いて定めたが、その対価の額が量目を減らしたことによるコスト削減効果を反映した額よりも低い場合。

③商品購入・役務利用・利益提供の要請／特定事業者（買い手）は、消費税の転嫁を受け入れる代わりに、特定事業者の指定する商品を購入させたり、役務（サービス）を利用させたり、また、経済上の利益を提供させる行為を行ってはいけない。

■消費税率引き上げ分の全部または一部を上乗せすることを受け入れる代わりに、取引先にディナーショーのチケットの購入、自社の宿泊施設の利用などを要請する場合。あるいは、本体価格の引き下げに応じなかった取引先に対し、毎年定期的に一定金額分購入してきた賞品の購入金額を増やすよう要請する場合。

④本体価格での交渉の拒否／特定事業者（買い手）は、価格交渉を行う際、特定供給事業者（売り手）から本体価格での交渉の申し出を受けた場合には、その申し出を拒否してはいけない。※本体価格とは、消費税を含まない価格。

■本体価格での交渉を申し出た際に、それを拒否する場合。
■特定供給事業者が本体価格と消費税額を別々に記載した見積書などを提出したところ、税込価格での見積書などを再提出させる場合。
■税込価格しか記載できない見積書などの様式を定め、その使用を余儀なくさせる場合。

⑤報復行為／特定事業者（買い手）は、消費税の転嫁拒否などの行為があるとして、特定供給事業者（売り手）が公正取引委員会などにその事実を知らせたことを理由に、取引数量を減じたり、取引を停止したり、不利益な取り扱いを行ってはいけない。

【消費税の転嫁拒否行為は取締りの対象】

転嫁対策特別措置法では、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、「特定事業者」による「特定供給事業者」に対する消費税の転嫁拒否などの行為を禁止しています。

転嫁拒否などの行為を行った場合は、取締りの対象になります。例えば、悪質な違反は、公正取引委員会が「勧告・公表」などを行います。特定事業者にとって違反行為が公表されれば、企業イメージや信用が著しく失われますので、公正な取引が必要になります。

【禁止される表示とその表示の具体例】

①取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示。

■消費税は転嫁しません ■消費税はおまけしています
■消費税を転嫁していないので価格が安くなっています ■消費税はいただきません■消費税は当店が負担しています
■消費税はサービス ■消費税還元セール ■当店は消費税増税分を据え置いています

②取引の相手方が負担すべき消費税を対価の額から減ずる旨の表示であって、消費税との関連を明示しているもの。

■消費税率上昇分値引きします ■消費税8%分還元セール ■増税分は勉強させていただきます ■消費税率の引き上げ分をレジにて値引きします

③消費税に関連して取引の相手方に経済上の利益を提供する旨の表示であって②に掲げる表示に順ずるもの。

■消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します ■消費税相当分の商品券を提供します ■消費税相当分のお好きな商品を1つ提供します ■消費税率の引き上げ分を後でキャッシュバックします

【禁止されない表示とその表示の具体例】

「消費税」という言葉を使わない表現については、宣伝や広告の表示全体から消費税を意味することが客観的に明らかでない場合でなければ、禁止される表示にあたりません。

■消費税との関連がはっきりしない「春の生活応援（新生活応援）セール」 ■たまたま消費税率引き上げ幅と一致するだけ「3%値下げ（3%還元）セール実施中」 ■たまたま消費税率と一致するだけ「8%還元セール」「10%値下げ」

【総額表示義務の特例】

消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保や事業者の値札の貼り

愛知県印刷技能検定使用機種

OLIVER 466SD

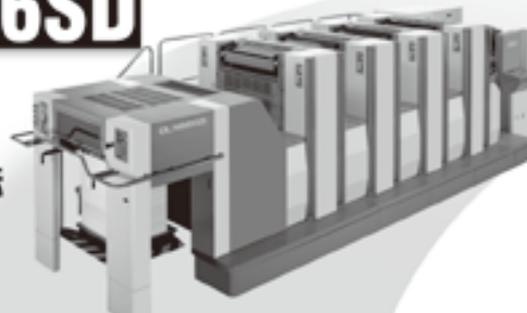
菊半裁4色印刷機

LED-UV搭載可能

最高印刷速度16,100回転

高品位印刷を実現する倍径圧胴、逆くの字調配列を採用した正菊半サイズの省スペース機

大好評! オリバー-SD/SDPシリーズ 菊半裁・四六半裁・菊全判の3機種



株式会社 桜井クラフトシステムズ
TEL:0575-33-1131 (F) FAX:0575-33-1138

中野営業所
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL:05751-35-2551 (F) FAX:05751-35-2881

大垣営業所
〒532-0912 大垣市淀川区米川3-4-21
TEL:0561-6308-6651 (F) FAX:0561-6308-6679

九州営業所
〒810-0001 福岡市中央区天神5-5-8
TEL:092-741-2572 (F) FAX:092-741-2670

岐阜工場
〒501-3733 岐阜県美濃市3951
TEL:05751-33-1260 (F) FAX:05751-33-3146

替えなどに伴う事務負担に配慮する観点から、表示価格が税込価格であると誤認されない措置を講じていれば、「税込価格」を表示しなくてもよいとする特例が設けられています。

■特例がない場合で、1,050円（税込み）と表示している場合は、4月1日からは1,080円（税込み）と値札の貼り替えが必要 ■特例を適用する場合で1,000円+税の場合はそのまま利用ができ、値札の貼り替えの必要はない ■税抜き価格のみを表示する場合、個々の値札においては「〇〇円」と税抜き価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品などを選択する際に目に付きやすい場所に、「当店の価格はすべて税抜き価格となっています」といった掲示を行う

また、税込価格が明確に表示されているか否かの考え方と具体例は、表示媒体における表示全体からみて、税込価格が一般消費者にとって見やすく、かつ、税抜き価格であるとして一般消費者に誤認されることがないように表示されているか否かにより判断されます。この判断にあたっては、①税込価格表示の文字の大きさ、②文字間余白、行間余白、③背景の色との対象性の各要素が総合的に勘案されることになります。

【転嫁カルテル・表示カルテルの独占禁止法適用除外】

供給する商品または役務を対象にした事業者又は事業者団体が行う転嫁カルテル・表示カルテルが独占禁止法の適用除外となります。（公正取引委員会が定めた期間内にあらかじめ届け出ることが必要）。※「カルテル」とは、事業者などが商品の価格などを共同で取り決め、競争を制限する行為のことをいいます。

転嫁カルテル（消費税の転嫁方法の決定に係る共同行為の場合）／例1：事業者がそれぞれ自主的に定めている本体価格に消費税分を上乗せする場合。例2：消費税分を上乗せした結果、計算上生じる端数について、切り上げ、切り捨て、四捨五入などにより合理的な範囲で処理する場合。

- 本体価格98円×8%=消費税額7.84円⇒8円
- 本体価格93円×8%=消費税額7.44円⇒7円

表示カルテル（消費税についての表示方法の決定に係る共同行為の場合）／例1：税率引き上げ後の価格について、「消費税込価格」と「消費税額」と並べて表示する方法を用いる場合。例2：税率引き上げ後の価格について、「消費税込価格」と「消費税抜き価格」とを並べて表示する方法を用いる場合。

- 「税込価格」と「消費税額」と並べて表示
- 「税込価格」と「税抜き価格」と並べて表示
- 個々の値札に税抜き価格を表示した上、「+税」と表示
- 個々の値札には税抜き価格を表示した上、商品棚などの見やすい場所に「消費税は別途いただきます」と表示

【相談窓口】

□消費税価格転嫁など総合相談センター／専用ダイヤル
0570-200-123

■愛印工・岐阜印工・三重印工・石川印工・愛印協主催

第5回 「ポスターグランプリ」 作品募集要項

テーマは「伝える」
～伝えよう、あなたの想い～

応募先および問い合わせ先
愛知県印刷工業組合内ポスターグランプリ係
〒461-0001
名古屋市東区泉1-20-12 メディアージュ愛知
TEL052-962-5771 FAX052-951-0569
e-mail:jimukyoku@ai-in-ko.or.jp



第4回ポスターグランプリで最優秀賞を受賞した竹内君佳さんと作品

紙でご愛顧65年

印刷用紙専門商社



メイカミ

名古屋紙商事株式会社

社長 長谷川 志

名古屋市中区主税町4-83 〒461-0018
TEL.052-931-2221(代) FAX.052-932-1418

豊山加工センター 愛知県西春日井郡豊山町豊場
TEL (0568) 28-2049

愛知県印刷工業組合・岐阜県印刷工業組合・三重県印刷工業組合・石川県印刷工業組合・愛知県印刷協同組合では、第5回ポスターグランプリコンペティションを実施する。このポスターグランプリは、印刷産業界とデザイン関連業界の発展を支援することを目的に将来のグラフィックデザイン業界を担う一般デザイナー・クリエイターおよびデザインに興味を持つ若者を対象に開催している。

作品規定

対象／ポスター

テーマ／「伝える」～伝えよう、あなたの想い～

※人や社会・自然や未来のこと。いま、あなたの思いをメッセージに！幅広いジャンルから豊かな発想と斬新な表現のポスター（ビジュアル、キャッチコピーを含む作品）を募集。

目的／一般デザイナー・クリエイターおよびデザインに興味を持つ若者を対象に、ポスター作品のコンペティションを開催することにより、印刷産業界とデザイン関連業界の発展を支援する。

主催／愛知県印刷工業組合、岐阜県印刷工業組合、三重県印刷工業組合、石川県印刷工業組合、愛知県印刷協同組合

共催／愛知県印刷産業団体連絡会、(有)つるぎ出版社

後援／中部経済産業局、愛知県、岐阜県、三重県、石川県、名古屋市、愛知教育委員会、岐阜県教育委員会、三重県教育委員会、名古屋市教育委員会、中日新聞社、中部デザイン団体協議会、全日本印刷工業組合連合会

協賛／印刷関連企業

応募資格／個人を対象とする。愛知県、岐阜県、三重県、石川県在住、または、同4県内の会社、大学（大学院、短期大学を含む）、専門学校、高等学校（高等専門学校を含む）に在席している者。

応募部門／一般の部（プロ・アマ不問）、大学生・専門学校の部、高校生の部

募集期間／平成26年8月20日(水)～平成26年9月6日(土)必着
※受付時間：月曜日～金曜日の9時～17時。9月6日(土)は9時～12時。(9月6日以外の土日曜日は受付ない)

応募作品／未発表の作品に限る。1人1点、印刷可能なものに限る。CGまたは手書きによるもので、色彩表現は自由。

サイズ／一般の部、大学生・専門学校生の部：B1判、縦型、発砲パネル貼り仕立て。高校生の部：B2判、縦型、発砲パネル貼り仕立て（発砲パネルの厚さは15mm以内）

出品料／無料

提出／応募用紙に勤務先名または所属学校名、氏名、作品コンセプトなど、必要事項を記入し、作品裏面の上部中央に貼付する。(送付、持ち込みいずれでも可)。なお、入賞・入選作品についてはデータ（CD-ROM）の提出を依頼する場合がある。

審査

審査基準／①テーマを的確に表現していること、②ポスター機能としてメッセージ性に優れていること（キャッチコピーも審査対象）、③斬新な発想とアイデアにより独自の新規性を有すること、④ポスターデザインの観点から、見やすさにおいて優れていること、以上を中心に総合的に勘案し審査。

審査委員長／安藤清（中部デザイン団体協議会会長）

審査委員／新家春二（㈱新家デザイン室代表）、落合紀文（落合デザイン研究室代表）、山崎晃（㈱山崎デザイン事務所代表）、安藤禮市（日本広告制作協会中部代表幹事）木野瀬吉孝（愛知県印刷工業組合理事長）、四橋英児（岐阜県印刷工業組合理事長）、水谷勝也（三重県印刷工業組合理事長）、永野博信（石川県印刷工業組合）、細井俊男（愛知県印刷工業組合副理事長）、鳥原久資（同）、岡田邦義（同）、鈴木正（同）

入賞・入選発表

入賞・入選発表／平成26年9月下旬（入賞・入選者本人（希望により勤務先・在籍学校）に通知するとともに、愛知・岐阜・三重・石川の各印刷工業組合ホームページおよび組合会報誌に掲載。入賞・入選作品は「入賞・入選作品展」で展示。

入賞・入選作品展

日程／平成26年11月5日(水)～9日(日) 午前10時～午後6時（金曜日は午後8時まで、最終日は午後4時まで）

会場／愛知県美術館ギャラリー展示室E・F（愛知芸術文化センター8階）

入賞者表彰式／愛知芸術文化センターアートスペースA（12階）。平成26年11月9日(日)午前10時30分～11時30分

授与賞と副賞（予定）

グランプリ（最優秀賞）／1名（賞金10万円）

優秀賞／各部門2名以内（賞金2万円）

特別賞／中部経済産業局長賞、愛知県知事賞、岐阜県知事賞、三重県知事賞、名古屋市長賞、愛知県教育委員会賞、岐阜県教育委員会賞、三重県教育委員会賞、名古屋市教育委員会賞、中日新聞社賞、中部デザイン協議会会長賞、全日本印刷工業組合連合会会長賞、愛知県印刷工業組合理事長賞、岐阜県印刷工業組合理事長賞、三重県印刷工業組合理事長賞、石川県印刷工業組合理事長賞（各1名：Web Money5千円分）

協賛会社賞／若干名（Web Money5千円分）



●印刷機械
●製版機械
●製本機械
●DTP関連機
●印刷諸材料
●データ制作
●オンデマンド印刷
●データ出力

お役に立てる印刷関連総合商社

120余年の伝統に培われた信頼と先進のテクノロジー

株式会社 盛功社
〒461-0014 名古屋市東区榑木町3丁目17番地
TEL 052-932-5811 FAX 052-931-0280
http://seikosha-net.jp/

カラーもモノクロもページもの印刷得意です

◎厚紙印刷菊全4色0.8mmまで可
◎PP貼のみの仕事引き受けます

データから印刷・製本・発送まで自社一貫体制

大日印刷株式会社
0564-62-8461 (代)
FAX 0564-62-8463

■全印工連「CSR認定」

第5回ワンスター認定募集中

4月30日締切り

全日本印刷工業組合連合会では、「企業が持続可能な経営をするためには、社会から求められる様々な要請に応えるCSR（企業の社会的責任）に取り組み、経営戦略としてマーケティングに活用することが必要である」との認識から、「全印工連CSR認定制度」を創設している。平成25年4月に第1回のCSR認定募集を行い、現在までに認定企業は64社になった。只今、第5回の認定募集を行っている。

▼応募資格

都道府県印刷工業組合に所属する組合員企業。

▼募集期間

2014年2月1日～2014年4月30日。※2014年6月認定登録（予定）。

▼申請書類

応募申込書の受領後、全印工連より申請書を送付。

次の書類を提出。

- ①CSR取り組みチェックリスト、②法令遵守宣誓書（所定用紙）、③納税証明書（税務署が交付した証明書）、④過去3年の行政処分がないことの宣誓書（所定用紙）、⑤添付書類（CSR取り組み項目チェックリストで選択した項目を証明する書類）。

▼認定の概要

ワンスター認定はCSR認定の標準認定であり、審査機関の横浜市立大学CSRセンターが書類審査を実施し、外部の有識者で構成する全印工連CSR認定委員会において認定する。認定後は2年ごとに更新審査を行い、上位認定であるツースター認定（準備中）を取得することが可能。

▼認定費用

認定費用は従業員規模で異なる。詳細は下記まで問い合わせを。

▼問い合わせ先

全印工連CSR認定事務局：TEL03-3552-4571、「全印工連CSR」で検索。

※現在、愛印工組内でCSR認定企業は、新日本印刷(株)、(株)マルワ、(株)二和印刷紙業、木野瀬印刷(株)、プリ・テック(株)、半田中央印刷(株)、豊橋合同印刷(株)の7社。

□愛印工・小森コーポレーション

オフセット印刷機予防保全セミナー

「診断の手法」学ぶ

愛印工組教育委員会（松岡祐司委員長）は、1月25日メディアージュ愛知において、オフセット印刷機予防保全セミナー「印刷工場の100点満点診断の手法」を開催した。講師は、(株)小森コーポレーション（KPM推進担当）予防保全チーフアドバイザー川名茂樹専任課長が担当した。

川名講師は、KOMORIが全国展開しているサポート活動「小森式予防保全KPM」に触れ、「印刷機械の持つ力を十



二分に発揮してもらおうと、予防保全の三人四脚（①経営者・管理者は時間とお金を投資、②現場オペレータは保全と



KONICA MINOLTA

Giving Shape to Ideas

コニカミノルタに全てお任せください。

自校正

Digital Konsensus Premium Ultimate Edition

Folbaid AQUA

デジタル印刷

bizhub PRESS C7000

環境対応プレート

ケミカルレスCTPシステム

BLUE EARTH

コニカミノルタ ビジネスソリューションズ株式会社 PPG営業社 今般営業部 〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上ビル5F TEL. 052-229-4624(代)

改善活動、③KOMORIIは性能保証とサポート)を行っている」と説明。その具体的サポートメニューについて、①顧客への定期・巡回訪問、②簡易機械診断とメンテナンス状況診断、③「ワンポイントメンテナンス」の配布、④KPMセミナー、⑤自主保全技術力アップトレーニング、⑥年次点検・精密機械診断、⑦職場工場診断、⑧年間メンテナンスパック、⑨レトロフィット提案、⑩その他要望項目への柔軟対応」からなる点を紹介。

「印刷は、環境・インキ・水・用紙・版・ゴム・機械・印刷技術などいろいろなものを合わせて作る総合技術である。それゆえに、印刷工場の診断は「木を見て森を見ず、になってはいけない」との観点から、実際にA工場を想定し、3つのチェックシートを使って点数を付け、それを基に印刷工場を100点満点にする手法が解説された。その上で、「帰社後に自社の工場の採点をして欲しい」と促した。

なお、予防保全セミナーは定員(40名)を超える申し込みがあり、急遽、午前・午後の2回に分け行われた。担当した松岡委員長は、「厳しい時節柄、生産設備の安定稼働は経営に直結する重要課題です。安定・安全に稼働させ、性能を十二分に発揮させるには、日常のメンテナンス・保守点検が不可欠です。メンテナンスを重視する企業が多くなり、関心も高くなってきた現れです」としている。

□全印健保

本部除く全支部廃止へ(来年3月)

事業所は協会けんぽに移管

全国印刷工業健康保険組合(笠井康弘理事長)2015年3月1日付で、本部を除く全支部を廃止し支部事業所は原則協会けんぽに移管することを決めた。後期高齢者医療制度への納付金が増え続けたことで財政危機に直面し、現状の組織体制の維持が困難になったことからの措置である。

全印健保では、3年連続の保険料率引き上げや経費削減な

●身近な催し物のお知らせ(愛印工組関係)

開催日時	事業・行事、場所、備考	
4月2日(水) ～9月5日(金)	事業名	印刷会社の新入社員研修会
	ところ	愛知県印刷工業組合ホームページでご確認ください。
	申込期日：随時	
5月16日(金)	事業名	平成26年度 通常総代会
	ところ	名古屋観光ホテル
	※詳細調整中	
7月9日(木) 14:00～ 18:00	事業名	Adobeテクニカルセミナー 夏の陣
	ところ	ウイंकあいち 1202会議室
	※詳細調整中	

ど組織存続のための努力を続けてきたが、今後の方向を検討していた特別委員会の答申を受け、本部を除く支部は、北海道、東北、甲信越、北陸、静岡、東海、近畿、中国、四国、九州の10支部の廃止と支部事業所の協会けんぽへ移管を決めた。本部直轄の東京、神奈川、埼玉、千葉、栃木、群馬、茨城の一都六県の事業所は残る。財政健全化が進んで協会けんぽに移管した事業所が再加入できるようになったときに備え、管轄地域は全国を維持する。

全印健保の保険料率は事業所1000分の51.5、被保険者1000分の48.5であるのに対し、協会けんぽは折半となっていることから、特別委員会は答申で「再加入の際に障害とならないよう保険料負担を折半に近付けるよう検討を行なう」と提案している。

また、支部廃止に伴う事務局職員の処遇は、「希望者を本部に異動させるなど配慮する」ことを答申に盛り込み、事業所の移管状況によっては、本部異動を希望する職員を移管業務に充てる。

後期高齢者医療制度への納付金が大きな負担となり、12年度で7億8000万円、13年度は12億円を超える見込みである。14年度以降はさらに増えることは確実である。

事務局は経費圧縮に最大限の努力を行ない、早期に組合財政健全化を図るとしている。

TOYO INK

生活文化創造企業

あなたが企業に求めるものは何ですか？私たちはモノ作りの会社として、先端の技術、最高の製品と品質、そしてまた、さまざまな企業活動を通じて、あらゆる人々に「満足」を届け、しあわせな生活のシーンを支えていくことだと考えます。

私たち東洋インキグループは、世界にひろがる「生活文化創造企業」を目指します。

東洋インキ株式会社
www.toyoink.co.jp
中部支社 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-15-20 le丸の内ビルディング12F Tel:052-218-7460

第4回ポスターグランプリ コンペティション作品集



※若干の在庫がありますので、希望者は愛印工組事務局へご連絡ください。TEL052-962-5771

■第4回ポスターグランプリコンペティション 「作品集」ができました

愛知、岐阜、三重3県の印刷工業組合と愛知県印刷協同組合が主催し、「技」をテーマに開かれた第4回ポスターグランプリの作品集が完成した。作品集には、グランプリ、優秀賞、特別賞、協賛会社賞、そして、入選作品128点が収録されている。

4回目を迎えたポスターグランプリは、従来の大学生、専門学校生、高校生に加え、一般からの作品が募集され300点以上の作品が寄せられた。今回、グランプリに輝いたのは日本デザイナー芸術学院の竹内君佳さんの作品。木野瀬吉孝愛印工組理事長は竹内さんの作品を評し、

「日本の伝統的な技を表現したその作品の素晴らしさは、審査委員から高い評価を得て、グラフィックデザインの文字通り『技』を見たような気がしました」（作品集刊行の言葉より）と賞賛の言葉を述べている。

また、巻末には、ポスターグランプリの審査委員長を務めた安藤清氏が「ポスターグランプリが3県にとどまらず全国に波及し、日本のポスターが『世界』へ発信できるようになればと思っています。（中略）今後とも継続され、若きクリエイターの発掘の場となることを拙念するものです」と期待の言葉を寄せている。

■お知らせ

「第48回造本装幀コンクール」 作品募集

応募締切：3月31日(月)まで

第48回造本装幀コンクール（主催・日本印刷産業連合会、日本書籍出版協会）の作品募集が行われている。同コンクールは、製本・印刷・装幀などの技術向上と育成、さらには、出版文化産業の発展と読書推進を目的に開催されている。

▼選考条件

出版社、デザイナー、印刷会社、製本会社の協力の下で制作された、造本技術・装幀デザインが優秀な本で、特に次の条件を備えているもの。①造本目的と実用性との調和が取れており、美しくかつ本としての機能を発揮しているもの。②編集技術並びに表紙、カバー、本文デザインが創造性に富み、将来に示唆を与えると認められるもの。③印刷・製本技術が特に優れているもの。④材料の選択が特に優れているもの。

▼各賞

文部科学大臣賞、経済産業大臣賞、東京都知事賞、審査員奨励賞、日本印刷産業連合会会長賞、日本書籍出版協会理事長賞、日本図書館協会賞、読書推進運動協議会賞、出版文化国際交流会賞、出版文化産業振興財団賞などが用意されている。

▼作品募集要項

◎出品料：1点当たり5,000円

◎出品作品：2013年1月1日～12月31日までに発行された書籍

◎募集期間：2014年1月31日(金)～3月31日(月)まで

◎出品部門：①文学・文芸（エッセイ）、②芸術書、③児童書・絵本、④専門書（人文社会科学書、自然科学書など）、⑤語学・学参・辞事典・全集・社史・年史・自分史、⑥生活実用書・文庫・新書・双書・コミック・その他

◎審査会：2014年4月下旬

◎申込先：〒101-0051東京都千代田区神田神保町3-12-3神保町スリービル8F
出版文化産業振興財団(JPIC)内 造本装幀コンクール事務局 TEL03(5211)7282
FAX03(5211)7285

■訃報

ウサミ印刷(株)前社長ご令室、宇佐見順子氏は2月7日永眠されました。前社長宇佐見三郎氏は2月8日永眠されました。

—謹んでご冥福をお祈りいたします。—

平成26年経済センサス「基礎調査」 および「平成26年商業統計調査」への 協力依頼

愛知県統計課

愛知県県民生活部統計課では、平成26年7月に「経済センサス「基礎調査」「商業統計調査」を一体的に実施することとなり、その調査への協力依頼を行っている。この2つの調査は、政府の重要な調査であり、正確な統計を作成するため、統計法に基づいた報告義務のある調査として実施される。

調査は、調査員が6月までに事業所に調査票への記入依頼、調査票の配布を行い、7月から調査票の回収が行なわれる。

■編集だより

□つい先日まで、雪の猛威が日本列島をすっぽりと覆っていましたが、3月の声を聞くようになり、梅の花もほころび春がすぐそこまで来ている感じがします。

あいの印刷

No.508

平成26年3月10日発行

発行人 木野瀬 吉孝
編集 組織・共済委員会
発行所 愛知県印刷工業組合
〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号
メディアージュ愛知1階
TEL 〈052〉962-5771
FAX 〈052〉951-0569

◆ホームページアドレス <http://www.ai-in-ko.or.jp/>
◆E-mailアドレス jimukyoku@ai-in-ko.or.jp